

各位

会社名 ナレッジスイート株式会社
 代表者名 代表取締役社長 稲葉雄一
 (コード番号 3999 東証マザーズ)
 問合せ先 常務取締役執行役員 柳沢貴志
 (TEL 03-5405-8120)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、2021年12月21日開催予定の第15回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正産競法」）の公布及び施行を受け、上場会社は定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められることとなりました。改正産競法を有意義に活用した定款変更を行い、株主総会の活性化や効率化、円滑化につながるよう、定款第12条第2項を追加するものです。なお、本議案による定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

2. 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行	変更案
<p>第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。 (新設)</p>	<p>第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。 <u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年12月21日(火)

以上